### 第4回気高地域学校統合準備委員会

日時:令和7年6月16日(月) 18:30~

場所: 気高町総合支所

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 逢坂小児童の先行編入について
  - (2) 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の検討について
- 4 議 事
  - (1) 鳥取市気高地域新設統合小学校整備基本構想・基本計画について
- 5 その他
- 6 閉 会

# 気高地域学校統合準備委員会委員名簿

	以同地以于仪机口竿佣女只云女只石将			
	所 属	氏 名	備考	
1	宝木地区まちづくり協議会	原 克栄		
2	酒津まちづくり協議会・酒津自治会区長	河根 裕二		
3	鳥取市立宝木小学校	浅井 美和		
4	鳥取市立宝木小学校PTA	平尾 浩一		
5	宝木地区区長代表	竹本 義春		
6	瑞穂地区まちづくり協議会	渡辺 雅子		
7	鳥取市立瑞穂小学校	寺谷 孝志		
8	鳥取市立瑞穂小学校PTA	江谷 清隆		
9	瑞穂地区区長会会長	八田 孝敏		
10	きらり☆浜村まちづくり協議会	地原 伸		
11	鳥取市立浜村小学校	長谷川 理恵		
12	浜村小学校教育振興会	米田 悦明		
13	浜村地区自治連合会	濵辺 義孝		
14	逢坂むらづくり協議会	久野 慶太		
15	鳥取市立逢坂小学校	田見 栄		
16	鳥取市立逢坂小学校PTA	田中 敦志		
17	逢坂地区区長代表	坂上 由麿		
18	鳥取市立気高中学校	砂場 直巳		
19	鳥取市立気高中学校PTA	水田 祐二		
20	浜村保育園	田中 映子		
21	浜村保育園保護者代表	田中 寛幸		
22	浜村保育園保護者代表	山本 哲司		
23	ひかり保育園	伊藤 正子		
24	ひかり保育園保護者代表	水田 龍之介		
25	ひかり保育園保護者代表	下村 健太郎		
	オブザーバー			
26	宝木地区公民館	吉田 和行		
27	酒津地区公民館	山下 文人		
28	瑞穂地区公民館	堀尾 久		
29	浜村地区公民館	木下 公明		
30	逢坂地区公民館	山根 啓嗣		

### 逢坂小学校の浜村小学校への先行編入等について

逢坂小学校の浜村小学校への先行編入等に関しては、令和7年5月12日に先行編入検討部会を開催し、編入にあたり調整等が必要な項目について、関係者がそれぞれ確認していくこととなりました。

また、令和7年5月28日に開催された鳥取市教育委員会において、逢坂小学校の浜村小学校への先行編入時期を令和8年4月とする基本方針を決定しました。この決定に基づき、逢坂小学校と浜村小学校を1つの校区に移行するための、必要な事務調整を進めていきたいと考えています。

調整•確認項目		今後の予定
通学	・徒歩通学とバス通学との区域分け ・安全な通学路の確保 等	市や教育委員会で検討中。気高循環バスの路線・時刻表変更の見通しがついたり、通学補助の考え方が整理できた段階で保護者、地域、学校等に提案を行う。
放課後子ども教 室・放課後児童ク ラブ	・編入後のあり方、運営体制等	それぞれの運営団体と今後のあり方について検討していく。
学校関連	・編入にあたっての学校としての各種確認事項	学校間で確認いただいているが、備品の扱い等、必要に応じて教育委員会等を 交えて確認していく。
教育振興会•PTA	・地域において運営方法や活動等について確認	逢坂地区も浜村小学校教育振興会に合流することについて、それぞれの地域や 保護者に周知・確認を行っていく。
閉校事業等	・事業の具体化や調整	逢坂地区の方や逢坂小学校等、関係者とともに内容を調整していく。

### 統合小学校の放課後児童クラブについて

### ■統合後の放課後児童クラブの考え方

気高地域新設統合小学校開校の際には、現在運営されている各校の放課後児童クラブ(放課後子ども教室)も一つとなり、新しい学校に設ける児童クラブ用のスペースにおいて活動いただきたいと考えています。

#### ■検討の流れ

7月前半(夏休み前)までに、逢坂、瑞穂、宝木・浜村の各運営団体と教育委員会で協議を行い、統合後の新しい放課後児童クラブの運営面について協議を行う。



必要に応じて部会を設置し、放課後児童クラブの機能等について検討を行っていく。



令和 8 年度、施設の基本設計等の業務が進んだ段階で、放課後児童クラブに必要なスペースや機能、配置等について、ご意見をいただきながら検討を進めていく。

## 第2回、第3回気高地域統合準備委員会でのご意見等の対応について

### 1. ご意見、アンケート等

		兄、アフケート寺			
Nō	分類	内容	補足	対応可否	基本構想・基本計画案への反映
1	l .		悪天候時の外学習や下校 指導、バス乗降を想定	コスト等を踏まえながら設計業務の 中で検討していきます。 P16 校舎 ⑥昇降口 追記	①追記
2	学校環境	バスの回し場確保		大型バスが入れるようなバスの回し 場についても検討していきます。 P16 外構等 追記	①追記
3	防災	トイレベンチ		コスト等を踏まえながら検討していきます。 P18 屋外運動場 追記、P20 防災計画 追記	①追記
4	学校環境	駐車場	台数確保、職員用と保護 者用を分ける	十分な駐車スペースの確保、動線の 確保ができるよう計画していきま す。	②記載済
5	学校 環境	全教室エアコン設置		普通教室・特別教室に空調整備を 行っていくよう計画していきます。	②記載済
6	学校環境	屋内運動場の空調設 置		屋内運動場の空調については、コスト等を踏まえながら設置を検討します。	②記載済
7	学校 環境	夏の暑さ対策	屋内プール、体育館エア コン設置等	プールについては、「鳥取市立学校 プール施設のあり方検討委員会」で 公共・民間プールの活用を含めた最 適な方向性について検討中です。屋 内運動場(体育館)の空調について は、コスト等を踏まえながら設置を 検討します。	②記載済
8		不適応傾向児童の部 屋	校舎の端に設置するなど 動線を配慮	設計業務の中で検討していきます。	②記載済
9	地域	障がい者配慮	スロープ、多目的トイ レ、温便座洋式トイレ、 エレベーター	バリアフリーに配慮した施設となる よう計画していきます。	②記載済
10	木質化	校舎内外に木材利用		コスト等を踏まえながら内装等に可 能な限り木材を利用することを検討 していきたいと考えます。	②記載済
11	その 他	遊具の確保		鉄棒、ブランコ、滑り台の設置を検 討します。	②記載済

12	学校環境	ランチルーム		通常の給食は各教室で食べることを 想定しています。そのため、近年の 新設校ではランチルームを設置して いません。複数の学年で一緒に給食 を実施するなどの場合は、多目的 ホールの活用を検討して頂きたいと 考えます。	③対応困難
13	学校環境	床暖房		暖房設備については、原則、エアコンによる空調整備で対応する予定です。	③対応困難
14	学校環境	図書室	児童が日常的・バス待ち	図書室の配置等については、児童に とって利用しやすい図書館となるよ う設計のなかで検討したいと考えて います。 なお、図書館は児童利用を想定して います。地域利用については、気高 図書館や移動図書館をご利用頂きた いと考えています。	③対応困難
15	学校環境	水分補給ができる場 所	飲用化の水道等	飲用水専用設備については、維持管理等の負担を考慮すると、設置は困難と考えます。水分補給については、他の学校と同じように通常の水道水での対応とし、必要に応じて水筒を利用する運用を想定しています。	③対応困難
16	学校環境	廊下にベンチ設置		廊下にベンチを設置した場合、緊急 時の避難等の妨げとなる可能性があ ること等から設置は想定しておりま せん。	③対応困難
17	地域	地域ボランティア控 室	職員玄関近くに配置	専用の部屋ではなく、会議室などを 利用いただきたいと考えておりま す。	③対応困難
18	地域	温泉活用施設の設置	冬場の手洗い等に活用	学校施設として、温泉を活用することは困難と考えます。	③対応困難
19	学校 環境	校舎南側道路の拡張		校舎南側の道路についても幅員を拡 張する予定です。	④その他
20	地域	文化ホール機能	多目的ホールや体育館に 機能を。避難所としても 活用できるように	文化ホール機能は計画しておりませんが、学校や地域での利用も想定した多目的ホール設置を計画しております。	④その他

	尚标	甲板のナワイトギー	半黒板・半ホワイトボー	党林関係老のでき貝≠ 伺いたがら訳	
21	学校環境	悪似のホワイトホー ド化	ド化、電子黒板の配置	学校関係者のご意見も伺いながら設 計業務のなかで検討していきます。	④その他
22	学校 環境	特別教室の設備	職員の意見を取り入れる	学校関係者のご意見も伺いながら設 計業務のなかで検討していきます。	④その他
23	学校 環境	防音対策	J R	建設予定地の北側にJR線路があることなどから、予定地の南側に校舎等建物を建設していく予定です。	④その他
24	学校 環境	気高らしい建物		統合準備委員会のご意見も踏まえ、 調査研究していきたいと考えていま す。	④その他
25	維持管理	老朽化しにくい建物	壁紙や床の剥がれ、雨ど い等が老朽化が多い	コスト等を踏まえつつ、耐久性の高 い材料等の使用を検討していきたい と考えています。	④その他
26	維持 管理	校庭、体育館管理	土整備、除草、体育館 ワックス等の手間を少な く	管理の手間が省けるような視点も持ちながら設計等を行いたいと考えます。	④その他
27	省エ ネ	太陽光パネル		コスト等を含め総合的に判断したいと考えています。	④その他
28	その 他	準備委員会の議事録 公開		議事録は鳥取市公式ウェブサイトに 適宜掲載するとともに、町内への全 戸配布等も活用しながら、進捗状況 等を周知していきたいと考えていま す。	<b>④</b> その他
29	その 他	廃校活用		公共施設再配置基本計画等の考え方 も踏まえながら、活用等について検 討していくものと認識しています。	④その他
30	その 他	通学について	線路を渡る不安、拡幅・ 歩道設置、安全確保	学校統合準備委員会でも検討を行い ながら、通学路の安全確保を図りた いと考えています。	④その他
31	その 他	学童保育	18時まで預けられるよう	学童保育等を運営している団体等と 協議を進めるなかで検討していく事 項だと考えています。	④その他
32	その 他	学用品	購入時期、統合時の対応	学校運営等に支障なく、保護者の負担も少なくなる方法を検討していく 必要があると認識しています。	④その他
33	その 他	義務教育学校化の想 定	将来的なものに備える	現時点では、小学校としての必要十 分な機能を持った施設整備を計画し ています。	④その他
34	その 他	スクールバス		まずは既存の公共交通機関等での通 学を検討したうえで、必要に応じて スクールバスの検討も行って行きた いと考えています。	④その他

### 【第3回統合準備委員会 追加分】

35	木質化	地域木材を活用した 木造校舎建設のお願 い	コスト等を踏まえながら内装等に可能な限り木材を利用することを検討していきたいと考えます。また、構造については、木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造について、メリット・デメリット、コスト、安全性、機能性、工期等を設計段階においてそれぞれ比較検討し、構造区分を最終決定します。	②記載済
36	学校 環境	外部からの不審者な どの侵入を防ぐ柵、 塀など安全対策をし て頂きたい	質問 <b>N의9</b> の回答に記載しております。	②記載済
37	学校 環境	体育館に冷暖房設備 の設置をお願いしま す	No.6に対応可否を記載しております。	②記載済
38		勉強、休憩の切り替 えが行い易いように 遊具など設置検討を お願いします	No.11に対応可否を記載しております。	②記載済
39	学校 環境	多目的トイレの設置	多目的トイレ(バリアフリートイレ)を設置する予定です。	②記載済
40	学校 環境	新しい学校の敷地内 に図書館を併設して 欲しい	新しい学校の敷地内に図書館を併設 する予定はありません。気高図書館 や移動図書館をご利用頂きたいと考 えています。	③対応困難
41	学校 環境	飲料水(浄水)など 水分補給のできる設 備を設置して欲しい	No.15に対応可否を記載しております。	③対応困難
42	地域	温泉活用施設の設置	No.18に対応可否を記載しております。	③対応困難
43	防災	災害時の対応として 自家発電機を屋上に 設置できないか	本市の学校では、自家発電機を設置 していません。なお、発災時は避難 所運営に支障のないよう簡易発電機 が設置される予定です。	③対応困難
44		スクールバスの場合、回し場が必要	No.2、No.34に対応可否を記載して おります。	④その他
45	防災	防災水槽を飲料水兼 用で耐震貯水槽にし てはどうか	コスト等を含め総合的に判断したい と考えています。	④その他

46	その 他	周囲が真っ暗なので 街灯が必要となって くると思う	電気代負担はどこが?	通学路を検証するなかで、道路管理者が設置する街路灯の設置状況等を確認したうえで、地域が設置する防犯灯等の検証が必要だと認識しています。	④その他
47	その 他	20年後の気高町地 域を見据えた施設整 備		現時点において、小学校としての必要十分な機能を持った施設整備を計画しています。	④その他
48	その他	安全な通学路等の確 保		安全な通学路等を確保することは重要だと認識しています。 今後の学校統合準備委員会の議論において、安全な通学路等の確保について皆様と検討していきたいと考えています。	④その他
49	地域	周辺施設の再整備	・地区公民館、コミュニ ティーセンター体育館、 気高図書館	周辺施設の再整備については、担当 部局で検討を進めています。なお、 気高地域振興未来会議など地域のあ り方を検討する場においても議論し て頂きたいと考えております。	④その他
50	防災	防災倉庫の設置、備 品スペースの確保		防災倉庫の設置については、担当部 局や関係機関等と調整する等、設計 業務のなかで検討していきたいと考 えます。	④その他
51	その他	工事期間中の安全確 保	児童、周辺地域	工事期間中において、児童・保護者 はもちろん、周辺地域の安全確保等 を確保した対応を行います。	④その他
52	学校環境	図書室	児童玄関近くに設置し、 児童がバス待ち時に利用 可能に。学習スペースも 設けてほしい。	図書室の配置及び学習スペースの設置の可否については、設計の中で検討したいと考えています。	④その他

# 2. 質問等

N₀	内容	回答
1	気高地域振興会議で出され	要望の中で、児童クラブ、多目的ホール、防災設備、内装の
	た意見は、基本構想・基本	木質化は基本構想・基本計画に反映しています。
	計画にどのように反映され	
	ているか。	
2	浸水想定は。周辺河川の現	県の浜村川整備計画の想定である30年確率などを想定してい
	状と改修計画は。	ます。鳥取県が勝見川放水路整備、浜村川の河川整備を進め
		ていますが、時期は未定です。
3	嵩上げの高さは。地盤は大	県の浜村川整備計画の想定である30年確率の浸水位には、
	丈夫か。	50cm程度の嵩上げで対応可能の想定です。事前の地質調査
		の結果、地盤対策は可能と判断しています。
4	防災リスクは何があるか。	想定されるリスクとしては、浸水、地震等があると考えてい
	災害の想定は。	ます。
5	周辺道路の拡張計画とは。	今回の学校建築工事では、既設道路の幅員を盛土で拡げ、工
	スケジュールが間に合わな	事に必要な道路幅員(仮設部分含む)を確保し、建築工事等
	いのはなぜか。	を進める予定です。一方、道路拡張計画は、学校建設工事で
		使用した盛土部分(仮設部分)を最終的にアスファルト舗装
		等を施すことで道路を拡張する予定です。
		学校の開校を最優先とした上記のような工程を予定している
		ことから、拡幅道路の供用開始は、学校建設工事後となる見
		込みです。
6	北側からのアクセス整備	北側のアクセスについては、道路拡張などのハード面の整備
	は。	でなく、ソフト事業対策において通学路の安全性確保を検討
		したいと考えています。
7	新設学校での地域連携の想	教育ビジョン等も関連してくるため、今後皆さまと検討して
	定は。	まいります。地域連携には多目的ホール等の活用も可能と考
		えています。
8	多目的ホールの利用方法の	地域連携のカフェや会議等で利用いただく想定ですが、活用
	想定は。	方法については、今後皆さまと検討してまいります。
	家庭科室、図書室の地域開	家庭科室や図書館については、児童の利用を想定しており、
	放は可能か。	地域の皆さまにおかれましては、気高町コミュニティセン
		ターの調理室、気高図書館等のご利用をお願いいたします。
10	田んぼや畑は確保するか。	基本構想・基本計画においては、学習用の田んぼや畑の確保
	(学習用)	は計画していませんが、今後、学校において学習計画を立て
		る際に検討できるものと考えます。
11	整備指針の標準的に備える	設計等を進めるなかで、整備指針の標準的に備えることが重
	ことが重要なものは全て整	要だと考えられるものは、対応可能な範囲で導入したいと考し、
	備されるか。	えています。

12	業者選定期間は短縮できな	発注手続きは、本市の規則等に準じて実施することが必要で
	いか。	す。入札実施前の設計書・仕様書等準備等、所要の時間が必
		要なため、短縮は困難です。
13	机はタブレット端末の仕様	既存校舎の備品(机等)の有効活用を検討するなかで、今
	を想定した大きさか。	後、調査研究していきたいと考えます。
14	グラウンドの使用想定、芝	本市における校庭の芝生化事業は、維持管理を含め、学校・
	生化は。	PTA・地域が主体で実施する方式となっております。開校後
		のことを踏まえ、皆さんで検討して頂きたいと考えていま
		す。
15	予定地南側は将来的に住宅	学校を建設することにより、住宅の建設を制限する規制はな
	が建てれなくなるのか。	いと認識しています。
16	放課後児童クラブの玄関が	セキュリティなど施設管理の観点によるものです。
	別なのはなぜか。	
17	体育館に会議室は設置され	平時に体育館で会議を利用することを想定していないため、
	るか。(避難所としての事	体育館に会議室を設置することは想定していません。
	務室的機能)	
18	エレベーターの使い方の想	福祉のまちづくり条例により公共の建物には設置が義務付け
	定は。	られています。必要な方に活用していただくことになりま
		す。
19	敷地への出入りは。外周道	学校敷地内への人や車両の出入り等については、現在その詳
	路はあるか。	細を検討しているところです。
		外周道路については、現時点で敷地の外側すべてが繋がる外
		周道路は計画しておりません。なお、安全性の確保等の視点
		でフェンスや防球ネット等を必要な部分に設置する予定で
		す。

## 【第3回統合準備委員会 追加分】

	地域ボランティア控室につ	地域ボランティアが活動しやすい環境整備については、例え
	いて、専用の控室は無理で	ば、活動に必要な物品等を置いておけるキャビネットを設置
20	も地域ボランティアが活動	するなど、運用面で対応する方法もあると考えています。そ
	しやすい環境整備をしてい	のために必要な機能については、今後聞き取り等を行い検討
	ただきたい。	していきます。
	これまでの議論のなかで、	現在進行している新設小学校の建設において義務教育学校へ
	将来的には義務教育学校へ	の移行を想定した余剰スペースの確保等は困難ですが、仮に
21	の移行を視野にいれるよう	義務教育学校への移行が具体化されることになった際、建設
	な意見があったと思うが、	予定の小学校が何らかの形で活用できるよう、必要な機能を
	反映されないのか。	持った施設整備を行いたいと考えています。

22	「(新設学校での地域連携については)今後皆さまと検討してまいります。」と回答してあるが、基本設計・実施設計の段階に間に合うように検討していくのか。	今回の基本構想・基本計画では、地域住民が利用できる多目的教室(多目的ホール)の設置を検討することを定め、次に基本設計・実施設計の中で学校の運営にも負担なく、地域住民が利用しやすい動線やセキュリティー等の管理面を考慮するなどして多目的教室(多目的ホール)の配置場所等を検討していく考えです。 多目的教室(多目的ホール)等を活用した具体的な地域連携は、令和10年度以降開始する新設学校の「教育ビジョン・教育理念」の検討と合わせて、皆さまと検討していきたいと考えています。
	(業者選考期間について) 設計書、仕様書等は(計画 や設計の)委託業務の中で 作成されるのではないか。	建設工事を発注する際の設計書・仕様書は基本設計・実施設計の委託事業で作成されますが、当市の建築部門での精査期間等も必要となります。 また、建設工事に関しては、金額等により議会の承認が必要となる契約が含まれるため、所要の時間が必要となります。
24	予定地南側土地での住宅等 建設の規制がないということは、将来教室が住宅地に面することが考えられる。また、JR線路の影響は北側配置と南側配置でどう違うのか。	校舎を南側に配置する計画は、南に面した教室を多く確保が可能なこと、現時点で教室の前が住宅地に面していないこと、騒音等の西側住宅地への影響が少ないこと、JR線路の列車の通過音への配慮などを総合的に考慮したものです。今後、南側に住宅が建設される可能性も否定できませんが、現時点において、教育環境が最善となり周辺住民等への影響が少なくなる配置案を提案しているものです。
25	現在の各校の地域と連携した取組は活かしていくべきと思うが、それらの取組を 把握された結果をどのように基本構想に反映されるか。	基本構想・基本計画の中では、「施設のコンセプト」 (P11) のなかで「地域の開かれた学校として、多目的教室 (多目的ホール) の整備を検討して、地域に開かれた学校を 目指すこと」としています。 学校と地域との具体的な連携については、今後の「教育ビジョン・教育理念」の検討(令和10年度開始予定)と合わせて皆さまと検討していきたいと考えています
26	開校に向けて調整すべき項目について、それらの調整状況がわかるように情報共有していただけないか。	鳥取市公式ホームページを活用した情報共有を検討したいと考えてます。また、チラシ配布については、継続して実施していきたいと考えています。

# 資料4

# 基本構想・基本計画変更点まとめ

ページ	変更場所	変更点
2	基本構想・基本計画策定の背景・目的	気高地域学校統合準備委員会での検討を行った経過、今後について追記。
7	上位計画・関連計画の概要	鳥取市地域防災計画について追記。
9 • 10	児童数及び学級数	令和7年5月1日現在の児童数及び学級数に修正し、将来予測児童数を修 正。
11	施設のコンセプト	省エネルギー化・脱炭素化の推進に修正。 可能な限りの木材の利用に修正。
14	計画学級数	令和7年5月1日現在の児童数に基づく令和13年度将来予測児童数に修正。
16	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ登録児童数(令和7年度)を時点修正。 「特別活動室等を共用する」に文言修正。
21	環境計画	「省エネルギー化・脱炭素化の推進を検討する。」に修正、図を導入イ メージに差し替え。
22	整備スケジュール	造成工事について、盛土沈下期間、仕上げ工事を追記。

# 追加資料

### 基本構想・基本計画 第2章 4 施設のコンセプトについて

#### 【現在の記載内容】

#### ・可能な限りの木質化

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」および「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を踏まえ、木材による快適な学習環境や木材を通した学習機会の形成による教育的効果の向上、材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ材料であることによる地球環境への配慮、地域財等を活用することによる地域の風土、文化への調和等を目指し、校舎建設に当たっては、コスト等を踏まえながら内装等に可能な限り木材を利用することを検討する。

#### 【修正内容】

#### ・可能な限りの木材の利用

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」および「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を踏まえ、木材による快適な学習環境や木材を通した学習機会の形成による教育的効果の向上、材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ材料であることによる地球環境への配慮、地域財等を活用することによる地域の風土、文化への調和等を目指し、校舎建設に当たっては、コスト等を踏まえながら内装等に可能な限り木材を利用することを検討する。